



広報

とね

茨城県北相馬郡利根町役場  
昭和47年5月20日発行 No. 97



# 交通安全モデル地区

## 研究集会開かる

第一回交通安全モデル地区研究集会が、四月二十三日午後一時から、利根中学校体育館で開かれました。

この交通安全モデル地区は町、警察、学校、家庭及び地域社会の緊密な連繋により、利根町に住むすべての者に交通安全思想の周知徹底をはかり、正しい交通ルールの実践を習慣づけ、交通事故防止の徹底をはかるため、設定されたもので、設定期間は、本年四月一日から来年三月末日までとなっております。

この日はまず、利根町長をはじめ、取手警察署長、その他来賓各位のあいさつのち次のとおり六つの分科会でそれぞれ話し合いが行なわれました。

① 保育所、小・中学校部会  
交通安全指導の効果をたかめるための指導の場及び組織指導体制はいかにあるべきか  
(学校関係)

② PTA部会  
交通安全教育に関する実践活動をどう取り入れたらよいか。

③ 婦人部会

つづいて保存いたしましょう

家庭における交通安全思想の普及徹底をはかるにはどうしたらよいか。  
④ 老人部会  
老人の交通事故を防止するにはどうしたらよいか。  
(以上社会教育関係)

ドライバーの交通マナーをたかめるにはどうしたらよいか。  
⑥ 青年部会  
交通に関する諸問題とその対策。  
(以上運転者関係)



【写真は230人が参加して行なわれた第一回交通安全モデル地区研究集会】

### 決議

私たちは、このたび利根町が交通安全モデル地区に指定を受けましたが、その重責を自覚し、この機会に次のことを決議いたします。

一、右側通行、横断歩道での横断等歩行者のルールを守り正しい交通秩序を確立します  
一、道路で遊んでいる子ども危険な自転車の二人乗り等には、必ず一声かけます。

一、自動車運転する時には絶対に酒は飲みません。またお酒を飲んだときには運転しません。自動車を運転する際には、お酒は絶対提供いたしません。

一、無免許では自動車は運転しません。また無免許の人には運転をすすめません。(また自動車は貸しません)

一、無理な追い越し、速度の出しすぎ等危険な運転はしません。

一、学校や幼稚園の近くなど子どもがいる近くでは、必ず減速し、子どもたちに十分注意します。

一、見通しの悪い交差点、曲り角などでは必ず徐行し、安全を確認し、譲り合いの精神で交通安全を確保します。

一、子どもたちが正しい交通の習慣を身につけるよう家庭における交通安全教育を徹底します。

一、老人には、最近の交通事情を周知させ、夜間や危険な道路での歩行、自転車の通行等はひかえさせます。

一、利根町からいたましい交通犠牲者を出さないよう、お互いに交通安全意識の高揚、交通安全施設の充実に努力いたします。

右決議する。

昭和四十七年四月二十三日

交通安全モデル地区研究集会

町にマイクロバス

兼松江商KKが寄付

布川東部地区(大字布川字油内、野岸、東前、大字中田切字堤向)に現在、三十余ヘクタールの大規模な宅地造成を進めている兼松江商株式会社が、このほど利根町へ二十五人乗りのマイクロバス一台を寄付してくださいました。

町ではさっそく同社に感謝状をおくって感謝の意を表わすとともに、種々の研修や視

察等に大いに活用しております。

なお、このマイクロバスのご利用方法については、すでに回覧で皆さまにお知らせしましたが、詳細については、総務課へお問い合わせください。

【写真は、兼松江商株式会社が、利根町へ寄付して下さった二十五人乗りのマイクロバスです。】



昭和47年度 利根町国民健康保険特別会計予算

(事業勘定)

歳入	単位千円	歳出	単位千円
国民健康保険税	36,711	総務費	8,733
使用料及び手数料	14	保険給付費	78,063
国庫支出金	47,722	保健施設費	1,718
県支出金	1,529	公債費	1
繰入金	1	諸支出金	20
繰越金	3,626	予備費	1,124
諸収入	56		
歳入合計	89,659	歳出合計	89,659

(直営診療施設勘定)

歳入	単位千円	歳出	単位千円
診療収入	22,080	総務費	13,726
使用料及び手数料	72	医業費	6,062
国庫支出金	1,794	施設整備費	17,349
県支出金	897	公債費	369
財産収入	3	予備費	1
繰入金	5,000		
繰越金	1		
諸収入	660		
町債	7,000		
歳入合計	37,507	歳出合計	37,507

議会だより

【町議会 第一回定例会】

議案第九号 昭和四十七年度利根町国民健康保険特別会計予算について

事業勘定の歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ八千九百六十五万九千円。直営診療施設勘定の歳入歳出は、歳入歳出それぞれ八千九百六十五万九千円。直営診療施設勘定の歳入歳出は、歳入歳出それぞれ八千九百六十五万九千円。直営診療施設勘定の歳入歳出は、歳入歳出それぞれ八千九百六十五万九千円。

△おことわり▽この議会だよりは先月号の続きです。

たばこは町で

買いましょ

たばこ消費税は、町の大きな財源となります。町の財源確保のため、たばこは町のたばこ屋さんで買うようご協力ください。

昭和47年度 利根町簡易水道事業特別会計予算

(収益的収入及び支出)

収入	単位千円	支出	単位千円
使用料収入	9,332	職員給与費及び賃金	5,810
工事収入	1,095	減価償却費	2,745
新規加入者負担金収入	1,750	借入金利息	1,289
分割納入による負担金	62	備品、旅費、需用費、その他	1,151
利子		修繕費	930
一般会計からの補助	1,000	動力費	860
その他	10	各家庭工事材料費	600
		滅菌用薬品費	310
		メーター検針委託料	222
		予備費	50
収入合計	13,249	支出合計	13,967

差引き718千円の赤字予算を提出しなければなりませんでした。

(資本的収入及び支出)

収入	単位千円	支出	単位千円
資本的収入	0	メーター器購入	162
		滅菌機購入	120
		水圧加圧装置	319
		企業債償還金	1,074
収入合計	0	支出合計	1,675

資本的収入が支出に対し不足する額は損益勘定留保資金によって保てんする。

議案第十号 昭和四十七年度利根町簡易水道事業特別会計予算について  
 水道事業は、昭和四十二年度から地方公営企業法の一部が適用となり、財務規定が適用されました。  
 このことにより、予算についても企業と同じように資本

収支、収益収支とにわけ計上されます。  
 収益的収入及び支出、資本的収入及び支出は左表のとおりですが、事業に要する経費は、受益者から料金の形で徴収され、独立採算性が原則とされています。  
 そこで、本年も赤字対策に

☆ ☆ ☆  
 ついて簡易水道運営協議会をはじめ、いろいろ審議されましたが、料金値上げによる赤字対策は、町民へのサービスも低下し、福祉行政にも添わないので、事業合理化による財政改善策を進めることになりました。

茨城県警察官

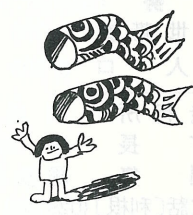
採用予定人員 約五〇名  
 採用試験について、くわしくお知りになりたいかたは、至急左記へお問い合わせください。受付期間は六月十日までです。

茨城県人事委員会事務局  
 (水戸市県庁内電話〇二九二〇八一一代表)  
 茨城県警察本部警務課  
 (水戸市県庁構内電話〇二九二〇二一一一) 警電二一五・二一九)  
 または、もよりの警察署、派出所、駐在所。

交通安全協会の皆さまごくろうさま

昨年十月新栄橋の開通以来町の交通量は激増し、ことに橋のたもとや中学校前等県道竜ヶ崎千葉線は危険度が増加してまいりました。

このようなとき、町の交通安全協会のかたがたは、日夜ご多忙の身をかえりみず、通学児童、生徒や一般歩行者の安全確保のため、道路標識を設置したり、広報車による安全指導をしたりして、全力



投球の活躍を続けてこられました。

交通安全協会の皆さまご苦労さまです。私たちはこれに報いるためにも利根町からいたましい交通犠牲者を絶対ださないよう常に努力しようではありませんか。

利根町人事

- 【昇任】 四月一日
  - 開発課長 大塚志野夫 (同課長心得)
  - 教育委員会事務局長 六本木林太郎 (同局長心得)
  - 財政係長 井原正光 (総務課主事)
  - 都市計画係長 大藤和男 (開発課主事)
- 【新採】
  - 税務課 若泉陽子
  - 【臨採】
    - 教育委員会 山口幸雄
    - 岩井淑江
    - (文小事務職員)

# 商工会たより

## ●成人病予防集団検診実施

福利厚生事業の一環として東京慈恵医大吉村教授グループの「大動脈波速度測定」という新学術を中心とする成人病予防検診をいたすことになりました。

・検診予定日

六月中旬

・検診対象者

三十五才以上の男女

・申し込み方法

申込書に検診料を添えて商工会へ申し込んでください。

・検診料

二八〇〇円 (慈恵医大受診料の約半額)

## ●通常総会開催日決まる

開催日時

五月二十七日(土)午後一時から

## 開催場所

利根町公会堂

## 議案

・昭和四十六年度事業報告並びに収支決算承認

・昭和四十七年度事業計画(案)並びに収支予算(案)

・昭和四十七年度商工会借入れ限度額並びに借れ金融機関の決定について

・県連が行なう茨城県商工会職員退職年金集中管理制度への加入並びに退職金積立金の管理委託承認について

・その他

・会員の出席が場以上に満たないと決議されても法律上効力を失いますので、ご理解とご協力で全会員の出席をお願いします。

## ●記帳継続指導を受けましよう

日常の記帳について、わからない、むずかしいと悩まずに気軽にご相談ください。一ヶ月三百円の会費で、決算、確定申告まで指導するシステムです。

記帳指導員がみなさんを待っています。

## ●電気工事士試験要領

願書受付  
四月二十六日から五月二十五日まで

# 竜ヶ崎土木事務所便り

## ○道路について

○次の行為は禁止されております。

①みだりに道路を損傷し、または汚損すること。

②みだりに道路に土、石、竹木等の物件をたい積し、その他道路の構造または交通

## 試験・筆記

六月二十五日(県庁)

## 試験・技能

九月十日(水戸南高等学校)

## 校)

## 願書提出

茨城県商工労働部工業課

## 手数料

一五〇〇円(茨城県収入証紙)

希望者は早めに申し込んでください。

## 証紙)

(利根町商工会事務局)

に支障を及ぼすおそれのある行為をすること。

○次の行為は許可を受けること(国道6号を除く)

①県道沿に開発行為(宅地造成)や土取り、通路(出入口)物置場等で道路敷を埋立し、または切り取り構造物を設置する場合。

②電柱、電線、郵便差出箱、公衆電話所、広告塔、その他これに類する工作物の設置。

③水道管、下水管、ガス管、その他これに類する物件の設置。

④通路その他これに類する施設。

## 設。

⑤露店、商品置場その他これに類する施設。

○道路敷との境界については確認を受けること。

道路敷に接して構造物を造るときまたは、境界不明なときは、境界確認申請書を提出し、境界確認した後

に工事を着手すること。

○道路上で次のようなことが起こりましたら、電話等ですら急お知らせください。

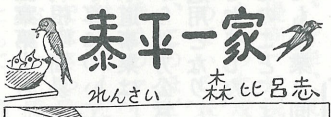
①路面に大量の土砂、碎石等が散乱したとき。

②道路沿で無断で土取り、盛土等を行なっているとき。

(竜ヶ崎土木事務所)

電話〇二九七六(二)〇

一



# 泰平一家

れんさい 志比呂 森



町勢 (昭和47.5.1現在)	
世帯数	1,798
人口	8,508
男	4,147
女	4,361
発行所	利根町役場
町長	小島栄一郎
編集	総務課 広報係
電話(利根)	(029768) 2211, 2212, 2213
印刷	倉沢印刷株式会社